



「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン」  
(新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族の支援活動)  
山梨県共同募金会 実施要項

社会福祉法人 山梨県共同募金会

## 1 趣 旨

- ・令和 2 年 4 月 7 日に、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急事態宣言が内閣総理大臣から発出され、4 月 16 日には対象が全都道府県に拡大されました。
- ・今後、感染拡大及び緊急事態宣言の影響をうけ、地域の子どもたちとその家族をめぐる生活課題が、長期化、深刻化していくことが強く憂慮される事態となっております。
- ・つきましては、これまで地域に密着した多様な活動を支援している赤い羽根の山梨県共同募金会として、全国の共同募金会ならびに中央共同募金会とともに、「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン」(新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族支援活動) (以下「全国キャンペーン」) を協働実施することとしました。
- ・全国キャンペーンは、例年 10 月から実施している赤い羽根共同募金の活動とは別に、感染拡大及び緊急事態宣言の影響をうけ、地域で増加すると考えられる子どもと家族をめぐる生活課題に対して、山梨県共同募金会としてきめ細やかな助成により支援を行うことを目的として実施します。

## 2 実 施

山梨県共同募金会

## 3 協働実施

全国の都道府県共同募金会、中央共同募金会

## 4 協 力

山梨県社会福祉協議会、全国社会福祉協議会

## 5 実 施

### (1) 募 金

#### ①募集期間

令和 2 年 5 月 13 日 (木) から 6 月 30 日 (火)

※社会情勢及び寄付の状況によって延長する可能性があります。

#### ②使途

感染拡大及び緊急事態宣言の影響をうけ、地域で増加すると考えられる子どもと家族をめぐる生活課題に取り組む活動に対して助成を行います。

※活動例：山梨県内で取り組むこども食堂、食料品の配付やお弁当などの配食活動、学習支援等

※募金状況、活動状況により助成規模は調整をいたしますが、残額が出た場合には、山梨県内の困りごとをかかえる子どもたちとその家族の支援に活用させていただきます。

※使途の公表：寄付金の使途は山梨県共同募金会のホームページ等で報告します。

### ③寄付金受入口座：

金融機関：ゆうちょ銀行

口座番号：00400-6-386（ゆうちょ銀行以外から振り込む場合 当座：〇四九店 386）

口座名義：山梨県共同募金会

その他：[郵便局に備え付けの払込取扱票の場合]

- ・通信欄に「子どもの緊急支援」と必ず記入してください。
- ・記載が無い場合は、一般募金としての取り扱いとなります。
- ・領収書が必要な場合も通信欄に記入してください。  
※郵便局の窓口からお振り込みいただく場合は、振替手数料はかかりません。

[払込取扱票以外の場合] (他行等)

- ・メールまたは電話にて「子どもの緊急支援」である旨と、「氏名」、「振込日」、「振込金額」をお知らせください。
- ・ご連絡が無い場合は、一般募金としての取り扱いとなります。
- ・領収書が必要な場合はメールまたは電話にて上記に加え「住所」をお知らせください。  
※郵便局の窓口以外からお振り込みいただく場合は、振込手数料等が必要になります。

[山梨県共同募金会] E-mail: toiwase@akaihane-yamanashi.jp / TEL: 055-254-8685

### ④その他の寄付の方法：ネット募金

インターネット募金を受付けています。詳しくは、山梨県共同募金ホームページをご参照ください。

「山梨県共同募金会」で検索または、<http://www.akaihane-yamanashi.jp/>

### ⑤ご寄付について

※ご寄付は、特定公益増進法人に対する寄付として所得税、法人税の優遇の対象となります。

※領収書を必要とされる場合は、「③寄付金受入口座」をご覧ください。

※現在多数のご寄付やお問合せをいただいている状況です。つきましては、領収書の発行まで相当の期間を頂戴しますことをあらかじめお詫び申し上げます。

## (2)助 成

### ①助成総額：120 万円

※全国キャンペーンにより本会が行う募金活動に対する寄付金ならびに中央共同募金会からの助成金を原資として助成を行います。

※募金活動の実績により助成総額は変動します。

### ②助成金額：上限金額 30 万円（1 団体あたり）

※申請数及び募金実績によって申請額どおりに配分できないことがあります。

※募金実績額等によって、助成金額が増加する場合があります。

### ③助成方法：公募により助成申請を受け付けます。尚、助成の募集及び選定は、別途定める助成要項により行います。

## 6 キャンペーン期間

令和2年5月13日（水）から6月30日（火）

※上記は、募金期間並びに助成を受けた活動の実施期間です（活動報告までの期間とは異なります）。

※社会情勢及び寄付の状況によって延長する可能性があります。

7 スケジュール (予定)

- |          |                          |
|----------|--------------------------|
| 5月13日(水) | キャンペーン開始、募金活動開始、助成応募受付開始 |
| 5月29日(金) | 助成決定                     |
| 6月30日(火) | 助成を受けた活動期間終了、キャンペーン終了    |
| 7月初旬     | キャンペーン結果の報告              |
| 7月31日(金) | 助成を受けた団体による活動の報告完了       |

8 本件の担当・お問い合わせ先

山梨県共同募金会 (担当：津金、有泉)

E-mail: [toiawase@akaihane-yamanashi.jp](mailto:toiawase@akaihane-yamanashi.jp) / TEL: 055-254-8685